

佐久市協働のまちづくり推進会議 会議記録（要旨）

日 時：令和7年7月15日（火）

13：30～15：55

場 所：佐久市役所 議会棟第2委員会室

出席者：佐久市協働のまちづくり推進会議委員9名

事務局（企画部長・広報広聴課長・広報広聴課職員）4名

1 開会

2 会長あいさつ

（4/1 付け異動に伴う事務局新任職員 自己紹介）（企画部長は公務のため途中退席）

3 会議事項

（1）佐久市まちづくり活動支援金優良事業審査について

ア 令和6年度に佐久市まちづくり活動支援金の交付を受けた8事業の審査

イ 事務局より優良事業表彰に係る内規及び審査基準、審査の流れ等について説明

ウ 事務局から事業概要及び実績報告について説明

エ 審査

次の順で審査

① こどもまんなか 夢みる学校プロジェクト

② モンゴル伝統民族楽器馬頭琴&ピアノ出前授業朗読コンサート「スーホの白い馬」

委員：アンケートの中で開催時期が良くなかったとあるが、どういうことだろうか。

学校の担当者の意見なのか、全体として良くなかったという意味なのか。このアンケート記載だとよくわからない。

事務局：アンケートは児童の感想もあるので、学校ごとにまとめてある。開催時期の記述については、授業で取り扱う時期が2月下旬頃なので、同じ時期ならよかったという、学校からの感想だとアンケートから読み取れます。

③ 子育て世代の移住者と地域住民とのつどいの場

④ 未来のとびらはあそびの魔法でひらかれる！～あつまれ！げんキッズパーク！～

⑤ 食・農・環境が台所につながる「MINORI キッチン」

⑥ 子どもとママが自己肯定感を育み笑顔になれる居場所「ぬくもり絆プロジェクト」

⑦ 「つくろう！“舞台芸術の日”」こども実行委員会事業

⑧ シニアも活躍する岩村田の子どもの居場所事業

⇒審査終了、集計開始

(2) 佐久市まちづくり活動支援金事業審査(二次募集)について

ア 事務局より、審査の流れ等について説明

今回の審査は1件。審査員1人当たりの平均点数が15点に満たない場合は、予算の範囲以内であっても推薦は行わない。

重点テーマに該当する事業については、評価した点数の合計にそれぞれ5点を加算する。

イ 審査

事務局から事業概要についての説明を行ない、その後、質疑応答

審査事業は以下のとおり

① 歌って脳トレさんさんサロンの介護予防的及び引きこもり防止的音楽療法

事務局：申請団体から、重点テーマ3「生活習慣改善のために日常的な運動を促す取組」への該当について申請書には記載してあるが、担当課で検討した結果、テーマ設定時に想定していたのは、体を動かす運動のため非該当という回答があった。

本来であれば、重点テーマ非該当事業ということになるが、今年度から「若者、新規事業応援」を重点テーマに設定していることから、新規事業の団体のため、こちらに該当する扱いにしたいと考えている。

委員：申請書と違う重点テーマになるが、5点上乗せしてもよいのか。

事務局：本来なら申請前に団体と担当課とで相談できればよかったのだが、時間がなく申請書が出されてからの相談になってしまった。申請書後に非該当という回答だったことや、今年度から若者、新規事業応援という重点テーマを設定し、多くの団体に支援金を活用して事業を行ってほしいことから、こちらの区分での該当にしたいと考えている。

委員：そういうことであれば、申請書を書き換えてもらった方がよかったのでは。

事務局：締め切りまでに時間があれば、そういった対応ができたが、申請書の提出がギリギリだったためできなかった。

会長：申請団体は承知しているのか。

事務局：申請書の重点テーマ3には非該当という連絡はしている。今回の若者、新規事業応援の区分での該当については、審査の結果と合わせて連絡したい。

会長：よろしいでしょうか

委員：了承

会長：7月9日に事業を実施しているが、状況とか把握しているか。

事務局：そこまで把握できていない

⇒審査終了、集計開始（休憩5分程度）

4 その他 協働のまちづくり活動支援金の見直しについて(意見交換)

(1) 佐久市協働のまちづくり活動支援金交付要綱について

事務局：要綱第4条第1項に「付対象事業は、市内において当該年度内に完了する事業であって～」この「市内において」の部分について、市内の婚活推進団体から、市外(県外)で活動する事業も、やがて人口増、出生率増にもつながることから、市に対して何ら

かの還元があるもとして、「市内において」という部分を緩和できないかという要望があった。前回の会議でも、委員の皆さんから意見をいただいていることを、踏まえて次の見直し案について、ご意見をいただきたい。

【検討資料1 参照】

ア 委員からの意見

委員：賛成。佐久市は山へ行きたいといえ、すぐ市外へ出てしまう。今後もこういったことは想定されるので、文案のとおりでいいと思う。

会長：市内においてを取ってしまうと何でもありになってしまう。この文案でいいと思う。

申請があれば、個別の案件としてどうするか審査すれば良いと思う。

事務局：これまでは、対象外として審査から外れていたが、今後はそういった部分も含めて審査していただくようになる。

会長：移住者を増やす重点項目にならないのか。

事務局：前回の会議で「必ず移住してくれるという確約はないのでは」という意見があったが、担当課の判断にもよるがなかなか難しいと思う。

ほかに、対象となる事業はあるはず、間口を広げておく必要はあると思う。

委員：婚活事業だけではなく、どの事業もということでもいいか。

事務局：おっしゃるとおり。

会長：佐久市外でしか活動しないというケースもでてくるかもしれないが、申請した内容で審議するしかないのかなと思う。

会長：それでは、(1)については、文案どおり推進会議では賛同するというところでよろしいでしょうか。

委員：了承

事務局：今後は、法規審査委員会に提出できるよう準備しながら、経過を報告していく。

(2) 審査方法について

事務局：公開審査における、事業説明方法の比較検討(メリット、デメリット)と審査方法を選択制にした場合の公平性について説明【検討資料2 参照】

会長：どういう方向にするか、事務局の方針はあるのか。

事務局：選択制にするのは、事務局としては難しいと考えている。

会長：まさに選択制にすることで公平性の担保という点では難しい。プレゼンをしない団体からは等しくプレゼン的なことを聞き取るなどしないといけないと思う。全部プレゼンにすれば、時間的な調整や負担もある。

委員：活動したいから、支援金を使いたいと考えたときに、活動人数を5人集めることや申請書類の作成の負担が大きい。申請書はもっと簡素化できないのか。そういった点を緩和することで、もう少し間口が広がるのではないかなと思う。

事務局：活動人数を決めているのは、団体として活動を継続してほしいということもある。また、申請書の簡素化については、昨年度から、推進委員の皆さんからご意見もいただいている。事務局内でも話し合ったが、これ以上、申請書を簡素化してしまう

と、審査するのが難しいのではと考える。簡素化するよりも、今年度は、支援金説明会後の個別相談や申請書作成のサポートなど、これまでもやってきてはいるが、もっと周知をして、特に新規の団体については、さくさぽと一緒に手厚いサポートをしていきたいと考えている。

委員：難しい問題。申請団体の負担を減らそうと考えると事務局での作業が多くなる。

そこがやりきれぬのか。その中で公平性が保てるのか。どのようにしたら、申請しやすくなるのか。資料はよくまとまっている。

事務局：質疑応答については、審査の時に連絡の取れる状態であればいいのではとも考えられる。

会長：Webで質疑応答とかでもいいのでは。

事務局：事務局として、事業の中身については、どうしても把握しきれない部分は出てくる。

委員：支援金の活動について、誰でもチャレンジできるものであってほしい。それにはさくさぽをもっと知ってほしいし、ハードルは低くしてほしい。

会長：コアの活動する人と、協力者など人数のくくりの仕方が柔軟にできるといいと思う。

事務局：今後も検討していく。

【事務局より、優良事業審査の結果発表】

最優秀賞： 評価総合点数が上位 1 位は最優秀賞の受賞歴があるため、規定により優秀賞とし、次点の 2 位の事業を最優秀賞と決定

優秀賞： 審査基準を上回った事業 7 件 を決定

【事務局より、佐久市まちづくり活動支援金事業審査二次募集の結果発表】

審査員 1 人当たりの平均点が 15 点以上であったため採択する

会長：それでは、事務局から説明のとおり、市へ推薦する。

(連絡事項)

- ・今後のスケジュールについて

佐久市協働のまちづくり活動支援金事業について、予算に残額があるため、8月から三次募集を予定している。

- ・協働のまちづくり推進委員の任期が 9 月 30 日で任期満了になる。

個別で意向を確認させていただきたい。